

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
静岡市	大河内北	令和4年3月24日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	2.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.22 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.94 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.28 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.12 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

高齢化による後継者不足の解消。 意欲ある中心的経営体への適切な農地集約の実施。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

規模拡大を希望する中心経営体の農地貸借については、農地中間管理事業を活用し、農地の集積を支援する。 また、農協を中心に農地貸借が円滑に行えるよう農業委員会と連携し、農地利用に関する情報収集を適宜実施する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
1	到達	茶	a	茶	a	葵区大河内地区
2	到達	茶	a	茶	a	葵区大河内地区
3	到達	茶	a	茶	a	葵区大河内地区
4	到達	茶	a	茶	a	葵区大河内地区
5	到達	茶	a	茶	a	葵区大河内地区
6	到達	茶	a	茶	a	葵区大河内地区
7	到達	茶	a	茶	a	葵区大河内地区
8	到達	茶	a	茶	a	葵区大河内地区
9	到達	茶	a	茶	a	葵区大河内地区
10	到達	茶	a	茶	a	葵区大河内地区
11	認農法	茶	a	茶	a	葵区大河内地区
計	11経営体		280 a		344 a	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。